

雇用・賃金拡充による補助上限額の増額申請者の皆様へ

1-1. 個別雇用・給与比較システム

補助上限額の増額を申請し採択された場合は、補助上限額の増額要件を満たしていることを確認するため、事業終了時点から遡及した6か月間と、前年の同期間(延べ12か月分)の全従業員(雇用保険対象者)の賃金額、勤務地のほか、雇用保険被保険者番号、氏名等の必要事項を全国事務局が採択決定後に用意するインターネット上のシステムに入力していただく必要があります。

平成29年4月以降、本システムの稼働が予定しておりますので宜しくお願いいたします。

<システム入力までの流れ>

【1】. 補助事業の手引きの説明 → 【2】. 補助金交付申請書の提出 → 【3】. 補助金交付決定の通知
→ 【4】. システム入力の説明 → 【5】. パスワードの通知 → 【6】. システム入力の開始

<補助事業者のログインについて>

補助事業者がシステムにログインするためには、「受付番号」、「メールアドレス」、「パスワード」の3つが必要になります。

1-2. 補助事業者の進捗状況

補助事業者の進捗状況が、「交付決定済」でない場合、本システムにはログインできません。
補助事業者の「交付決定済」になりましたら、パスワードを配布いたします。

1-3. 補助事業者へのパスワード通知

補助事業者が本システムにログインするための初期パスワードは全国事務局が発行し、各地域事務局宛てに送付します。地域事務局はパスワードを受領したら、補助事業者宛てに通知いたします。